

令和6年度
新潟県消防学校教育訓練実施計画



新潟県消防学校

令和6年度新潟県消防学校教育訓練実施計画

1 基本方針

教育訓練は、新潟県消防学校規則及び消防庁告示「消防学校の教育訓練の基準」(平成15年11月19日消防庁告示第3号)に基づき、消防職員・消防団員に対し社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を充たす消防に係る知識及び技能の効率的な習得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、その資質を高めることを目的として実施する。

令和6年度の教育訓練については、初任教育において従来の座学・実科訓練時間を確保しつつ学生の負担軽減のため訓練スケジュールの見直しを行う。また、消防団員教育において、実施回数の見直しを行う。

2 到達目標

区分	科名		到達目標
消防職員教育訓練	初任教育	初任科 ※2期制	<ol style="list-style-type: none"> 1 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。 2 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。 3 消防業務全般について概要を理解していること。 4 住民からの一般的な質問に応答できること。
		警防科	<ol style="list-style-type: none"> 1 警防行政の現状及び課題を理解していること。 2 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。 3 各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。 4 心身の健康管理に積極的に取り組めること。
		専科 特殊災害科 (令和7年度実施)	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。 2 特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を理解していること。 3 災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。
		教 予防査察科	<ol style="list-style-type: none"> 1 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。 3 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対して是正を指導できること。
		育 危険物科 (令和7年度実施)	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性等に係る専門的知識を豊富に有していること。 3 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。
		火災調査科	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。 2 原因調査、損害調査及び鑑定等に係る専門的知識を豊富に有しており、的確な判断能力を備えていること。 3 文書実務に係る知識を有しており、技能を十分に発揮できること。

※網掛けは、令和6年度休止を示す

区 分	科 名		到 達 目 標
消 防	専 科 教 育	救 急 科 ※2期制	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。 2 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。 3 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。 4 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。
		救 助 科	<ol style="list-style-type: none"> 1 厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。 2 救助活動に係る最新の知識技術を豊富に有しており、専門的なスキルを備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。 3 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。
職 員 教 育 訓 練	幹 部 教 育	初級幹部科	<ol style="list-style-type: none"> 1 初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。 2 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。 3 上司を補佐し、部下を指導できること。 4 事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。 5 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。
		中級幹部科 (令和7年度実施)	<ol style="list-style-type: none"> 1 中級幹部としての責任及び立場を正しく理解していること。 2 中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。 3 迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。 4 事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。 5 災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。
		上級幹部科 (休止)	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。
	特別 教育	操法審査員研修	新潟県消防大会のポンプ操法競技会において、審査員としての厳正、かつ、公正な審査能力、知識を有していること。
		高度救助コース	<ol style="list-style-type: none"> 1 救助活動に係る最新の知識技術を豊富に有しており、専門的な高度のスキルを備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。 2 複雑多様化かつ大規模化する災害活動に対しての知識及び能力を身につけること。 3 高度救助資機材の取扱いを身につけること。

※網掛けは、令和6年度休止を示す

区分	科名		到達目標	
消防団員教育訓練	基礎教育科 ※A、B課程		1 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。 2 災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。	
	専科教育	警防科	1 火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。 2 災害現場において中核的な活動を遂行できること。	
	幹部教育	初級幹部科		1 消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領及び安全管理を深く理解していること。 2 地域住民に対して防災指導を行えること。
		指揮幹部科	現場指揮課程	1 災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること。 2 大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること。
			分団指揮課程	1 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。 2 各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。
	特別教育	女性消防団員科		地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
		教育主幹科		教育主幹としての職責を自覚し、団幹部への教育訓練に関する知識を有していること。

3 実施計画

- (1) 教育訓練の実施区分、定員、対象者及び実施期間など
別紙、「令和6年度教育訓練実施計画表」のとおりとする。
- (2) 休校日など
 - (ア) 土曜日(ただし、消防団教育訓練日を除く。)及び日曜日(ただし、消防団教育訓練日を除く。)
 - (イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (ウ) 年末年始の休日(令和6年12月29日から令和7年1月3日まで)

4 入校手続及び入校経費

別に定める入校案内(消防職員及び消防団員用)のとおりとする。

